

# 地域密着型サービスの 小規模多機能型居宅介護を ご存知ですか

介護保険は、住みなれた地域で安心して暮らし続けるための制度です。介護が必要になったときには、費用の一部を負担することで、介護サービスを利用することが出来ます。介護サービスを利用するためには、要支援・要介護の認定が必要です。

## 要支援・要介護認定の申請方法

認定を受けるためには、市高齢者サービス課の窓口または地域包括支援センター（☎43・0787）に相談してください。そして、要支援・要介護認定申請をします。専門の調査員による訪問調査が行われた後、認定審査会において公平な審査により介護度の認定を行います。その認定結果に応じて、介護度で利用できる介護サービスを受けられるようになります。

## 地域密着型サービスとは

介護保険制度は平成12年度に始まりましたが、介護度が中・重度になると場合によっては自宅から離れた施設に入所せざるを得ないこともありました。そこで、平成18年度に誕生したのが「地域密着型サービス」です。遠くの施設ではなく、自宅や住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることを支えるためのサービスで、市内に住民票があり、要支援や要介護の認定を受け

ている人が利用できます。利用定員が少数数なので、利用者のニーズにきめ細かく応えることができます。

**どんな種類の地域密着型サービスがあるのか**

市内には、現在6種類の地域密着型サービスがあり、16事業所が市の指定を受けています。

### ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

ホームヘルパーや看護職員が1日数回の定期的な巡回を行い、介護や看護などの支援をします。また、利用を開始したときに設置する通報装置により事業所のオペレーターといつでも話をする事ができ、緊急時の対応を受けることができる24時間対応型のサービスです。

### ② 地域密着型通所介護

定員18人以下の小規模なデイサービスで、入浴や食事などの介護や機能訓練を日帰りで利用できます。

### ③ 認知症対応型通所介護

定員12人以下の認知症介護を専門とするデイサービスで、認知症と診断された人が、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練などを受けることができます。

### ④ 認知症対応型共同生活介護

認知症と診断された人が、家庭的な雰囲気の中で5人から9人までで共同生活をしながら、食事、入浴などの介護や支援、機能訓練などを受けることができるグループホームです。

### ⑤ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

入所定員が29人以下の小規模な特別養護老人ホームに入所し、日常生活上の世話や機能訓練や健康管理といったサービスを受けることができます。

### ⑥ 小規模多機能型居宅介護

事業所に専属のケアマネージャーがおり、介護に必要なサービスの計画をここで作成することができるので、急な状況変化に対応できます。

## ここがポイント 小規模多機能型居宅介護の特徴は

介護度が高くなるにつれて、利用者や家族の状況に合わせた複数の介護サービスを利用しなければならぬことがあります。また、サービスを利用するためには、ケアマネージャーが計画を作り、利用者がそれぞれの事業所と契約をしなければなりません。新たに介護事業所を探したり、信頼関係を築くための不安が出てきたりと、利用者やその家族に大きな負担が生じることがあります。

小規模多機能型居宅介護の一つ目の特徴は、これらの負担や不安を解消し、一つの事業所で「通い（デイサービス）」「泊まり（ショートステイ）」の三つのサービスを自由に組み

合わせることが出来ることです。二つ目は、介護サービス費が介護度に応じた「定額制」であることです。介護保険利用限度額を超える心配がありません。ただし、食費、宿泊費、おむつ代などの日常生活費は別途必要です。

## 介護保険利用限度額とは？

介護保険制度の利用は、介護度ごとに毎月の利用額の限度が決まっています。サービスを利用した場合、利用者は1割もしくは2割、3割の自己負担額を支払います。限度額を超えてサービスを利用した場合は、超えた分が全額自己負担となります。

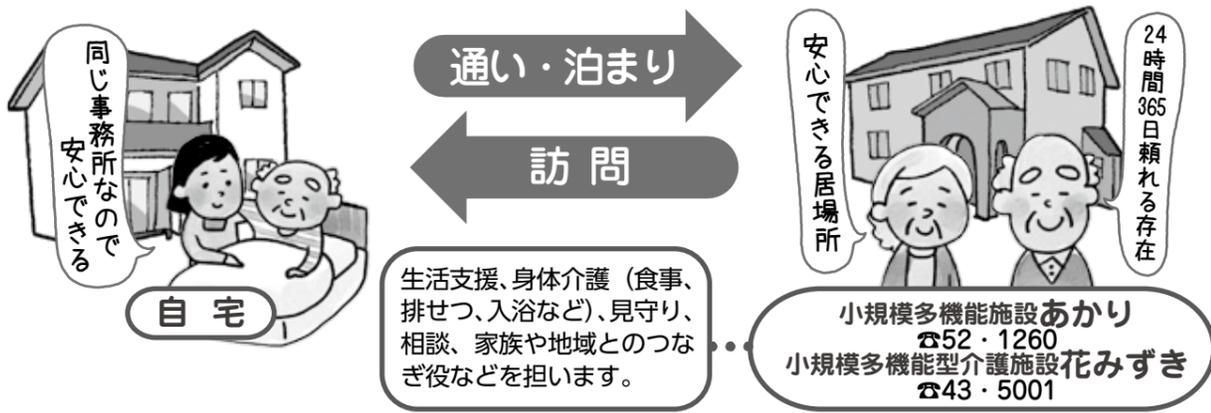
**例** 要介護1（1割負担）の方が、17万5,000円のサービスを利用した場合の自己負担額は、

実際に利用した金額	17万5,000円
支給限度額	16万6,920円
1割負担	1万6,692円
支給限度額を超えた額	8,080円
利用者負担	2万4,772円

問い合わせ 市高齢者サービス課 ☎43・8191

## 小規模多機能型居宅介護のサービス

一つの事業所が利用者の状態や希望に応じて、「通い（デイサービス）」「訪問（ホームヘルプ）」「泊まり（ショートステイ）」の各サービスを組み合わせ、自宅で継続して生活するために必要な支援を柔軟に行います。「デイサービス」に行ったり、またヘルパーに自宅を訪問してもらったり、時には事業所に泊まったり。一つの事業所で顔馴染みの職員に対応してもらえるので、本人や家族は安心してサービスを利用することができます。



## 小規模多機能型居宅介護サービスは、こんな人におすすめ

- 住み慣れた地域で介護サービスを受けたい
- 利用するサービスによってスタッフが変わると落ち着かない
- デイサービスを利用していても、朝から夕方まで長すぎない

つらいので、行く時間を調整したい  
○必要な分の訪問サービスを受けたい  
○日によって体調の変化が大きく柔軟にサービスを利用したい  
○退院後のサポートをしてほしい  
○施設にはまだ入りたくないけど、自宅では不安

もうすぐ病院を退院しますが、すっかり弱ってしまい在宅での生活が不安です。



在宅生活が心配な人は、家に戻る前にしばらく泊まりを利用してはどうでしょうか。慣れてきたら少しずつ家で過ごす時間を増やしていき、在宅生活に自信が持てるようになってから自宅に戻る、という方法もありますよ。



家族が急な仕事で帰りが遅くなったり、朝早く仕事に出かけたりすることがありますが、対応してもらえますか。



家族が病気になったとき、急用が入ったときなどの緊急時には、夕食まで食べて帰るよう時間を変更する、泊まりに変更する、など臨機応変に対応できます。

